



許可番号 08246051241号

産業廃棄物処分業許可証



住所 鹿児島市西伊敷七丁目34番12号  
氏名 株式会社 フタマタ開発  
(法人にあっては名称 代表取締役 二俣 剛  
及び代表者の氏名)

この許可証の写しは契約用にご使用できません

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた  
者であることを証する。 第14条の2第1項

鹿児島市長 下 鶴 隆 央



許可の年月日 令和 6年10月28日  
許可の有効年月日 令和13年10月27日

1. 事業の範囲

事業の区分

(1) 最終処分（安定型埋立処分）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上5種類については、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）、鉱さい（環境大臣が指定する安定型産業廃棄物であるものに限る。）、以上6種類

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるもの及び自動車等破砕物であるものを除く。）

(2) 中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、繊維くず、以上8種類

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(3) 中間処理（選別）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、繊維くず、以上8種類

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(4) 中間処理（圧縮）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、繊維くず、以上8種類

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(裏面につづく)

備考

「優良」の表示は、産業廃棄物処分業の実施に関し優れた能力・実績を有する者として環境省令で定める基準に適合したと認められたことを示すものです。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 安定型最終処分場

設置場所：鹿児島市川上町3571番地外38筆  
設置年月日：平成28年7月28日  
埋立面積：67,130㎡  
埋立容量：437,358㎡  
許可年月日：平成27年4月16日  
許可番号：廃指第15号

(2) 破砕施設

① がれき類の破砕施設

【PE-600×900 コンクリートリサイクルプラント】

設置場所：鹿児島市岡之原町3270番外  
設置年月日：平成13年1月15日  
処理能力：200t/日  
許可年月日：平成13年2月1日（みなし許可）

② 廃石膏ボードの破砕施設

【シンクス株式会社製 PM3-600】

設置場所：鹿児島市川上町3640番1  
設置年月日：平成16年10月4日  
処理能力：3t/日

③ 木くずの移動式破砕施設

【株式会社 小松製作所製 BR200T-2】

設置場所：鹿児島市川上町3615番1の一部、3616番の一部、  
3625番1の一部、3636番1の一部、3637番  
の一部、3638番の一部  
設置年月日：令和6年9月10日  
処理能力：382.8t/日  
許可年月日：令和6年9月3日  
許可番号：廃指第194号

④ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず、がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの移動式（現場及び最終処分場を含む）破砕施設

【ARJES製 IMPAKTOR250】

設置場所：鹿児島市川上町3615番1の一部、3616番の一部、  
3625番1の一部、3636番1の一部、3637番  
の一部、3638番の一部（駐機場）  
設置年月日：令和3年9月22日  
処理能力：廃プラスチック類 56.72t/日  
紙くず 72.04t/日  
木くず 76.45t/日  
ゴムくず 57.48t/日  
金属くず 85.09t/日  
がれき類 92.97t/日  
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 92.81t/日

許可年月日：令和3年9月8日

許可番号：廃指第194号

- ⑤ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず、がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、繊維くずの破碎施設

【FORREC製 FR-5000】

設置場所：鹿児島市川上町3620番、3625番1

設置年月日：令和6年3月15日

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 処理能力：廃プラスチック類         | 192.80 t/日 |
| 紙くず                   | 188.88 t/日 |
| 木くず                   | 303.04 t/日 |
| ゴムくず                  | 163.76 t/日 |
| 金属くず                  | 266.88 t/日 |
| がれき類                  | 349.52 t/日 |
| ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | 393.60 t/日 |
| 繊維くず                  | 94.48 t/日  |

許可年月日：令和3年2月26日

許可番号：廃指第348号

- ⑥ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず、がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、繊維くずの破碎施設

【株御池鐵工所製 MHM-200R】

設置場所：鹿児島市川上町3620番、3625番1

設置年月日：令和6年3月15日

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 処理能力：廃プラスチック類         | 68.40 t/日  |
| 紙くず                   | 58.63 t/日  |
| 木くず                   | 107.49 t/日 |
| ゴムくず                  | 101.60 t/日 |
| 金属くず                  | 220.80 t/日 |
| がれき類                  | 289.20 t/日 |
| ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | 195.40 t/日 |
| 繊維くず                  | 23.50 t/日  |

許可年月日：令和3年2月26日

許可番号：廃指第349号

(3) 選別施設

【株式会社リョーシン製 複合選別ライン】

設置場所：鹿児島市川上町3620番、3625番1

設置年月日：令和6年3月14日

処理能力：120.96 t/日

(4) 圧縮施設

【株アイケーシー製 S-PB1010-60】

設置場所：鹿児島市川上町3620番、3625番1

設置年月日：令和8年3月5日

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 処理能力：廃プラスチック類         | 140.0 t/日 |
| 紙くず                   | 120.0 t/日 |
| 木くず                   | 220.0 t/日 |
| ゴムくず                  | 207.2 t/日 |
| 金属くず                  | 451.2 t/日 |
| がれき類                  | 591.2 t/日 |
| ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | 400.0 t/日 |
| 繊維くず                  | 47.2 t/日  |

(裏面につづく)



### 3. 許可の条件

無し

### 4. 許可の更新又は変更の状況

|                      |  |
|----------------------|--|
| 平成 9 年 1 0 月 2 8 日   | 更新許可   |
| 平成 1 3 年 1 月 3 0 日   | 変更許可 (中間処理 (破碎) の追加)   |
| 平成 1 4 年 1 0 月 2 1 日 | 更新許可   |
| 平成 1 6 年 1 0 月 1 2 日 | 変更許可 (中間処理 (破碎) の取扱品目の追加 : ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず (廃石膏ボード)、木くず以上 3 種類及び中間処理 (焼却) の追加) |
| 平成 1 9 年 1 2 月 1 2 日 | 更新許可   |
| 平成 2 3 年 6 月 2 7 日   | 変更届 (安定型最終処分場の面積及び容量の変更)   |
| 平成 2 4 年 2 月 2 日     | 変更届 (木くずの破碎施設の追加)  |
| 平成 2 4 年 9 月 2 8 日   | 変更届 (代表取締役の変更)   |
| 平成 2 4 年 1 1 月 3 0 日 | 更新許可   |
| 平成 2 8 年 3 月 2 5 日   | 変更届 (破碎施設の廃止及び追加)  |
| 平成 2 8 年 3 月 2 9 日   | 変更許可 (中間処理 (破碎) の取扱品目の追加 : 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、以上 3 種類の追加)                                |
| 平成 2 8 年 8 月 1 日     | 変更届 (最終処分場 (安定型埋立処分) の終了及び追加)  |
| 平成 2 9 年 1 2 月 1 9 日 | 更新許可   |
| 平成 2 9 年 1 2 月 1 9 日 | 優良認定   |
| 令和 2 年 1 0 月 1 3 日   | 変更届 (移動式破碎施設の廃止)   |
| 令和 3 年 3 月 3 日       | 変更届 (移動式破碎施設の設置場所の変更)  |
| 令和 3 年 9 月 2 4 日     | 変更届 (移動式破碎施設の一部休止及び追加)   |
| 令和 6 年 3 月 1 8 日     | 変更届 (破碎施設⑤⑥の追加)  |
| 令和 6 年 3 月 2 7 日     | 変更許可 (中間処理 (破碎) の取扱品目の追加 : 繊維くず以上 1 種類及び中間処理 (選別) の追加)                                   |
| 令和 6 年 9 月 1 1 日     | 変更届 (破碎施設③の入替え)  |
| 令和 7 年 2 月 1 4 日     | 更新許可   |
| 令和 7 年 2 月 1 4 日     | 優良認定   |
| 令和 7 年 3 月 2 7 日     | 変更届 (安定型最終処分場の休止及び追加)  |
| 令和 7 年 6 月 1 0 日     | 変更届 (安定型最終処分場の休止及び再開)  |
| 令和 8 年 2 月 9 日       | 変更届 (破碎施設の廃止)  |
| 令和 8 年 3 月 1 0 日     | 変更許可 (中間処理 (圧縮) の追加)   |
| 令和 8 年 3 月 1 3 日     | 変更届 (安定型最終処分場の休止及び再開)  |
| 令和 8 年 4 月 9 日       | 変更届 (中間処理 (焼却) の廃止)  |
| 令和 8 年 4 月 2 7 日     | 変更届 (安定型最終処分場の休止及び再開)  |

### 5. 規則第 1 0 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無

有り (産業廃棄物処分量 鹿児島市 許可番号 0 8 2 4 6 0 5 1 2 4 1 号  
令和 7 年 2 月 1 4 日付 更新許可)